

令和5年度 四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
＜第3回会議録＞

日 時 令和6年2月15日（木）午後1時30分～  
場 所 四国中央市役所 庁舎棟4階 401会議室

四国中央市 市民部 国保医療課

令和5年度 第3回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
会議録

1. 開催の日時及び場所

令和6年2月15日（木）午後1時30分～午後2時40分  
四国中央市役所 庁舎棟4階 401会議室

2. 出席委員及び関係者氏名

(1) 出席委員

井下 敏、藤田昌子、榎田美久子、豊永文雄、  
野村信治、香川七俊、田中あけみ、高橋厚徳、  
篠原義幸

(2) 欠席委員

高原 齊、石川洋三、藤田貞子、原田泰樹、  
伴 美紀

(3) 関係者

市長 篠原 実  
市民部長 尾崎智恵子  
国保医療課長 青木計一郎  
課長補佐 山川玲子  
課長補佐 仙波浩明  
課長補佐 西岡範彦  
国民健康保険係長 高橋真由子  
国民健康保険係長 浅川朋子  
国民健康保険係長 真鍋弘季  
国民健康保険係主任 三好誠司  
(書記) 高橋拓也

----- 会議の状況 -----

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 開議宣言

5. 会議録署名委員の指名について

6. 議事

**【諮問事項】**

- ① 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について
- ② 令和6年度四国中央市国民健康保険料率について

**【報告事項】**

- ① 令和6年度四国中央市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
- ② 令和6年度四国中央市国民健康保険事業実施計画（案）について
- ③ その他

7. 閉会

(高橋会長あいさつ)

(市長あいさつ)

会議録署名委員及び書記の指名

**■諮問事項①「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」  
事務局より説明**

【意見・質疑等】

なし

**議長**

異議なしと認め、諮問事項①「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」は原案のとおり了承し、答申することに決した。

**■諮問事項②「令和6年度四国中央市国民健康保険料率について」事務局より説明**

【意見・質疑等】

○委員

愛媛県の運営方針は県独自で策定しているものか伺いたい。また、適正な水準とはどの程度か伺いたい。

●事務局

愛媛県が国の「保険料水準統一加速化プラン」に基づいて策定したもので、令和12年度に資産割の廃止、令和15年度に保険料統一を示している。他の都道府県においては、来年度から保険料統一を行うところがある等、それぞれ異なる。

適正な水準については、令和12年度に一人当たり平均12万円台と考えており、それを目標に徐々に上げていく。平成30年度以降、約9億円有していた繰越金や財政調整基金の活用により上昇を抑制してきたが、財政調整基金も枯渇する可能性が高くなってきたので、やむを得ない。なお、医療費の抑制と保険料率の改定については、特定健診の案内と併せて周知していくこととしている。

**議長**

異議なしと認め、諮問事項②「令和6年度四国中央市国民健康保険料率について」は原案のとおり了承し、答申することに決した。

**■報告事項①「令和6年度四国中央市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について」事務局より説明**

**【意見・質疑等】**

○委員

総務費が増加しているのは、人件費の増加によるものか伺いたい。

●事務局

お見込みのとおりである。

○委員

歳出を抑えるには医療費を下げるしかないと考えられる。そのためには、医師にもこのような会合に出席してもらい、意見交換し、みんなで病気の予防について考えていかねばならない。

**■報告事項②「令和6年度四国中央市国民健康保険事業実施計画（案）について」  
事務局より説明**

**【意見・質疑等】**

○委員

生活習慣病重症化予防事業の実施は、特定健診で異常が見つかった人の中から対象者を選定するのか伺いたい。

●事務局

お見込みのとおりである。生活習慣病発生リスクの高い方に通知物の送付や電話等を行い、保健指導の実施につなげている。

○委員

収納率については、現状はどの程度で、次年度はどうしていきたいかを示していただきたい。また、医療費は、通院している方や薬を服用している方に医師が指導するだけでは改善されないくらい、膨れ上がっていると考えられる。薬を服用しているから大丈夫と考えている方がいるのも気がかりである。

○委員

特定健診の受診率を上げるために、受けていない人にその理由を問うアンケートを取るのも1つの手段であると考える。なお、特定健診は医療機関で受診するものか伺いたい。

●事務局

お見込みのとおりである。加えて、保健センターや公民館でも受診可能である。土日祝日にも受けられるよう、日時を設定している。

○委員

収納率の実績を伺いたい。

●事務局

令和4年度は96.11%である。

○委員

滞納繰越分の収納率を伺いたい。

●事務局

令和4年度は41%である。

○委員

医療費適正化の④適正服薬・適正受診推進事業については、医師と相談の上対応願いたい。

○委員

医療機関においては、お薬手帳を基に多剤服薬にならないよう努めている。また、薬を服用するほど悪化していない方が放置されてしまう状態が問題であることから、このような方に対しては市で指導をお願いしたい。

○委員

健保組合等の社会保険においては、国の方針を踏まえマイナ保険証の利用に力を入れており、薬の情報についても、マイナポータルで確認するよう促している。国保の場合、被保険者の半数以上が65歳以上であり積極的な利用促進は難しいのかもしれないが、実施計画に記載がないのが気になる。保険証ありきでは、市内の医療機関や薬局もそれに合わせて対応することとなり、設備投資も進まない。見解を伺いたい。

●事務局

国保加入者のマイナ保険証の利用はかなり低いのが実状である。マイナンバーカードの取得もマイナンバーカードと保険証の紐づけも強制はできない。また、保険証廃止後の保険料滞納者の取扱いについても国の方針が示されておらず、懸念している。実施計画に記載がなかったことについては、改めたい。

○委員

マイナンバーと保険証の紐づけに関する市のサポート体制について伺いたい。また、保険料を滞納していて資格証明書や短期被保険者証を持っている方が、保険料を納付した場合、マイナ保険証に情報が即座に反映されるのか伺いたい。

●事務局

市民窓口センターにおいてサポートできる体制を整えている。マイナンバーカードの取得は強制できるものでなく、なつかつ国保の場合、高齢者で施設に入所している方等、カードの取得自体が困難な方もいるのが実状であるが、少しでも多くの方が取得し保険証と紐づけできるよう、市民窓口センターのマイナンバーカード推進室を中心に取り組んでいる。ただし、国の制度が追い付いていないのが現状で、市からも国へ働きかけを行っているので、ご理解願いたい。

●事務局

短期被保険者証については、国は廃止する方針を示しているが、廃止後の運用については現時点では示されていない。今後の動向を注視したい。

■報告事項③「その他（役員の任期及び令和6年度第1回運営協議会）について」  
事務局より説明

議長

以上で、令和5年度第3回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会する。

この会議録が真正であることを証するため、ここに署名する。

会長

高 橋 厚 徳

会議録署名人

林 神 田 美 久 子

会議録署名人

野 村 信 治